# 令和4年度 原子カシステム研究開発事業 の公募について

公益財団法人 原子力安全研究協会

# 本日の説明内容について

- 1. 原子カシステム研究開発事業の令和4年度の募集について
- 2. 事業の体制について
- 3. 応募対象者について
- 4. 募集メニューについて
- 5. 審査基準について
- 6. 審査の進め方について
- 7. スケジュールについて
- 8. 提案書の作成について
- 9. 委託契約等について
- 10. 申請様式の記入例について(別紙)

# 1. 原子カシステム研究開発事業の令和4年度の募集について

文部科学省と経済産業省では、原子力分野におけるイノベーション創出を 効率的・効果的に進めるため、開発に関与する主体が有機的に連携し、基礎 研究から実用化に至るまで連続的にイノベーションを促進するための一連の 取組(技術開発、研究基盤の整備、人材育成、規制等の対話等)をNEXIPイ ニシアチブとして進めています。

原子カシステム研究開発事業はNEXIPイニシアチブの一環として実施するものであり、令和3年度は、基礎基盤強化や裾野拡大を重視し「基盤チーム型」について「一般」と「若手」の2枠を設け、萌芽的な取組について支援をしました。令和4年度は、「基盤チーム型」「ボトルネック課題解決型」、「新発想型」の3つのメニューの公募を行うこととし、「新発想型」は「一般」と「若手」の2枠を設けます。

### 令和3年度公募メニュー

基盤チーム型「一般」

基盤チーム型「若手」



### 令和4度公募メニュー

基盤チーム型

ボトルネック課題解決型

新発想型 「一般」

新発想型 「若手」

# 原子力のイノベーション創出に向けた課題と取組の方向性

〔総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 第20回原子力小委員会(平成31年4月23日)資料〕

#### ①技術開発の方向性の共有 ステークホルダーとの対話

#### ・国、開発主体、ユー ザー等、各主体間での 連携が不十分

#### ②技術開発支援

•これまで画一的かつ硬 直的な支援を実施

#### ③研究基盤の提供

•民間による技術開発に おいて、JAEAのリソース の活用が十分でない

#### 4人材育成

- •関係者間や他分野と の連携が不十分
- 薄く広く様々な取組を 支援

#### ⑤規制との対話

・民間主体の開発の促 進のためには、規制の 予見性の確保が不可 欠

- 政府はエネルギー基 技術の成熟度や開 本計画等を通して、 原子力政策全体の 方向性を提示。
- 技術開発の方向性 や、ユーザーニーズ などの多様な認識 を、関係者間で議 論・共有し、認識の 共有化を図る。
- 発主体に応じた、き め細かい支援策を 講じ、多様な技術 開発を推進する。
- ●ユーザーの視点も 取り入れた適切な 評価・絞り込みを実 施する。
- ●JAEAが産業界・大 学・海外等を繋ぐ八 ブの役割を果たし、 多様な技術開発に 設備・知見を提供。
- 原子力に限定しな い多様な分野の知 見を取り入れ。
- 他組織・他分野と の融合や国際協力 を通じて、人材育成 の拠点を形成。
- 育成プランの修正・ 統合を進め、効果 的な人材育成を実 施。
- 規制当局を含む関 係者が、今後の規 制との対話のあり方 を検討。

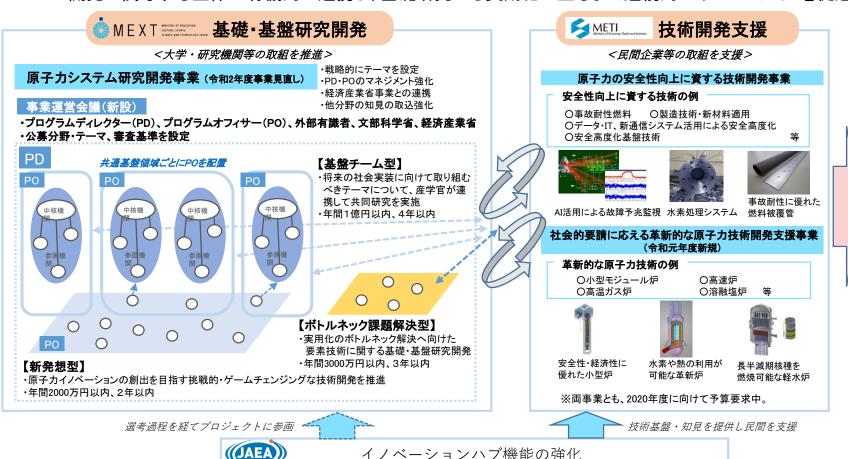
▶ 開発に関与する主体が有機的に連携し、基礎研究から実用化に至るまで連続的にイノベーションを促進 していくことが必要 ⇒ NEXIP(Nuclear Energy × Innovation Promotion)イニシアチブ

# NEXIPイニシアチブにおける事業の位置づけ

[第2回原子力研究開発·基盤·人材作業部会(令和元年11月28日)資料]

#### NEXIP(Nuclear Energy × Innovation Promotion) イニシアチブ

開発に関与する主体が有機的に連携し、基礎研究から実用化に至るまで連続的にイノベーションを促進





基礎·基盤研究 技術評価・コンサルティング 人材育成

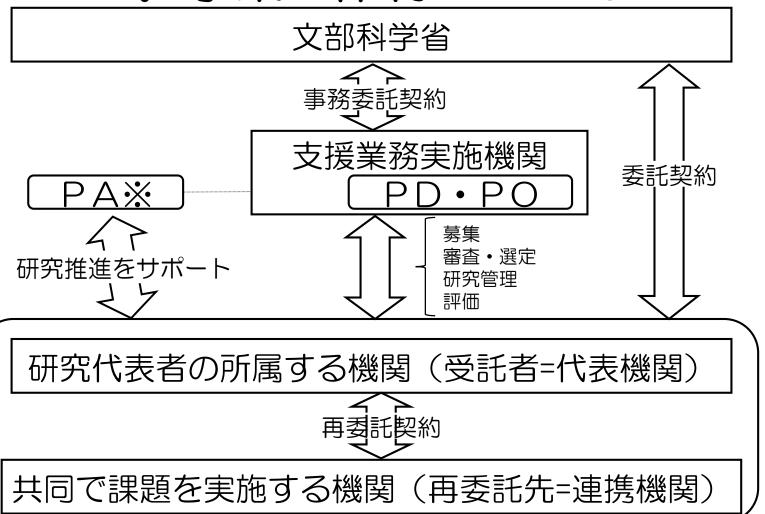
国際連携

実用化に資する技術開発

安全性/経済性の向上、新型炉、熱利用系、 燃料サイクル、分離変換、バックエンド等

技術基盤(基盤施設、計算コード、DB)の提供・拡充

# 2. 事業の体制について



※提案内容によっては、採択後に文科省より採択課題の技術領域に応じた専門家であるプログラムアドバイザー(PA)を紹介し、研究体制に組み込む場合がある。

# 3. 応募対象者について

本事業に応募できるのは、自ら研究を実施する以下に示す国内の大学、研究開発機関、企業等に所属する職員とし、申請者は申請する事業を取りまとめ運営管理を行う研究代表者及び研究代表者が所属する機関の代表者とします。

- 大学及び大学共同利用機関法人
- 高等専門学校
- 国公立試験研究機関
- 独立行政法人(国立研究開発法人を含む)、特殊法人及び認可法人
- 一般社団法人又は一般財団法人
- 公益社団法人又は公益財団法人
- 民間企業(法人格を有する者)
- 特定非営利活動促進法の認証を受けた特定非営利活動法人(NPO法人)

<u>応募から研究終了に至るまでの間に資格の喪失、長期海外出張その他の理由により、研究の実施者としての責任を果たせなくなることが見込まれる者は、研究の実施者となることを避けてくだ</u>さい。

# 応募対象者(注意点)

# 不合理な重複・過度の集中に対する措置

募集要項(P41~)記載のように、不合理な重複や過度の集中が見られる場合は、本事業において審査対象からの除外、採択決定の取消し、又は、経費の減額を行うことがあります。

## 他府省を含む他の競争的資金等の応募受入れ状況

他制度の採否について事実と異なる記載をした場合、課題の不採択、採択取消し又は減額配分とすることがありますので、様式7への記載は正しくお願いします。

# 4. 募集メニューについて

本事業の3つのメニュー「基盤チーム型」「ボトルネック課題解決型」 「新発想型」を公募対象といたします。「新発想型」においては「一般」 と「若手」の2枠を設けます。

また、AIに関する提案など異分野の専門家との共同実施が望ましい場合は、採択課題の技術領域に精通した専門家をプログラムアドバイザー (PA)として指定しますので、研究推進のための助言を受けつつ研究を進めることが可能です。

#### 公募概要

項目	基盤チーム型	ボトルネック課題解決型	新発想型	
			一般	若手
概要	別紙2に定めるテーマ について、産学官が連 携し、研究開発を実施。	社会実装を目指す上で具体 的なボトルネックとなって いる課題を基礎・基盤に立 ち返って研究開発を実施。	挑戦的・ゲーングな研究関	
研究期間	4年以内 (採択2年目にステージ ゲートを設定※1)	3年以内	3年以内	3年以内
研究経費 (1件当たり年間・ 間接経費含※2)	7,000万円以下	3,000万円以下	2,000万円以下	1,000万円 以下
採択予定件数	1件程度	3件程度	2件程度	2件程度
研究代表者に 関する制限	_	民間企業の研究者は研究代表者になれません。※3	_	45歳以下

- (※1)採択の2年度目にステージゲート評価(中間評価)を実施します。本評価においてステージゲートの基準に達していないと判断された場合、3年度目以降は課題の継続を認めない場合があります。
- (※2)研究に要する経費は、研究に係る直接経費と間接経費(直接経費の30%)で構成されます。
- (※3)産業界(民間企業)が掲示する共通基盤的な課題に対し、アカデミアが基礎・基盤に立ち返って研究開発を実施することを想定しているため、民間企業の研究者は研究代表者になれないと規定しています。民間企業と共同研究等を実施することについては推奨します。

### (1) 基盤チーム型

「基盤チーム型」は、原子力分野のイノベーション創出に向け、我が国の原子力技術を支える基礎・基盤研究を戦略的に進めるため、重点的に取り組むべき研究テーマを特定し、産学官の知見を結集して取り組むチーム型の研究開発を支援するメニューです。

研究テーマの特定にあたっては、文部科学省の審議会(原子力研究開発・基盤・人材作業部会)で検討を行うとともに、産官学の関係者からヒアリングを行いました。

具体的な研究テーマについては別紙2に記載しており、別紙2の趣旨を踏まえた計算科学技術を活用した研究開発について、産学官が連携して取り組むチーム型の提案を期待します。別紙2の分野の例示について、本年度より「再処理分野」を追加しています。また、データ同化手法等を取り入れ、実験と計算科学を有機的に組み合わせた取組を推奨します。

研究開発の実施にあたっては、産業界や社会のニーズを的確に捉えた目標を設定し、社会実装へ向けた具体的な計画を立ててください。また、人文社会科学を含め、他分野からの知見を積極的に導入し、異分野融合が推進されることを期待します。

## (1) 基盤チーム型 別紙記載のテーマ

### 【背景】

原子力分野におけるイノベーションの取り組みにおいては、基礎基盤を含む研究開発を加速するためのチェンジマネジメントが求められています。 従来のリニア型の開発モデルを越え、ステークホルダーのニーズを随時汲み取りつつ、スパイラル型に知識の統合化、技術の統合化を進め、短いタイムスパンで効果的・効率的に研究成果を展開していくことが重要になります。

#### 【計算科学技術の重要性】

この方向性を目指す上で、計算科学技術の活用は極めて重要です。他産業においても、モデリング&シミュレーションの活用したものづくりが進められていますが、実規模での実験・実証が困難であり、一方で安全性の確保が何より重要である原子力分野においては、今後、他分野にも増して必須の取組と言えます。デジタルツインやマテリアルズ・インフォマティックスなどの活用により、実験が困難な条件もカバーしつつ、より多くのデザイン・条件を検証し、結果としてより安全なシステムを開発することが可能となります。

## (1) 基盤チーム型 別紙2具体的な研究の例

#### (1)燃料•材料分野

燃料開発及び材料開発。特に計算科学技術を活かした新しい燃料・材料の 開発、 第一原理計算などに基づく革新的な燃材料解析手法の開発、実現象に適用できる マルチスケール・マルチフィジックスシミュレーション手法の開発など

#### (2)プラント安全分野

核特性解析、核データ評価、熱水力解析、構造・機械解析、プラント安全解析、 及び原子炉としての挙動を解析するための統合解析手法の開発など

#### (3)システム分野

計測・分析・制御・ロボティクス、AI、IoT、最適化等の技術を用いたモデリング&シミュレーション手法の開発、これらの手法を活用した原子カシステムの開発など

### (4) 再処理分野 ←本年度追加

放射性廃棄物の減容・有害度低減、燃料サイクル・再処理技術等の高度化に資するマテリアルズ・インフォマティックス、シミュレーション手法の開発、あるいはデータ同化手法の適用を念頭においた実験・測定技術の開発など

上記の分野に共通する項目として、シミュレーション手法の高度化や妥当性確認のための実験データ取得、革新的な実験データ取得方法の開発、高精度な解析手法の開発、他分野からの新たな知見を導入した開発、新たなV&V手法の開発などが挙げられます。
(募集要項p.61 別紙2より)

## (2) ボトルネック課題解決型

「ボトルネック課題解決型」は、新たな技術の社会実装を目指す上で、ボトルネックとなっている課題に対し、解決を図るための基礎・基盤研究開発を実施します。

研究開発の実施に当たっては、社会実装までの道筋を明確に提示し、研究成果や得られた知見が確実に産業界へフィードバックされることが重要であり、そのために必要な研究体制についての検討が求められます。産業界が有する実用化ノウハウ・的確なニーズ把握能力と、学術界が有するより先端的・基礎基盤的な研究開発能力を融合し、将来必要とされる原子力システム実現のボトルネックとなっている課題解決に資する研究開発の実施を期待します。

本年度の公募では、NEXIP事業者※のニーズを集約・整理し、ボトルネック課題を例示することとしました。

(※経済産業省補助事業「社会的要請に応える革新的な原子力技術開発支援 事業」の補助事業者)

# (2) ボトルネック課題解決型 テーマの絞り込み

社会実装におけるボトルネックとなる課題について、NEXIP事業者からアンケートを行った結果、幅広い提案(新規材料開発や再処理技術、プラントメンテナンス、安全・リスク評価、社会科学等)がありましたが、以下の観点より「安全・リスク評価分野」と「プラントエンジニアリング分野」の2分野に絞り込みました。

### 【絞り込みの観点】

- ✓ 新型炉の開発に際し、プラントシステム全体を俯瞰的に捉えた構造評価や 安全・リスク評価(PRA含む)等の基礎基盤研究が重要
- ✓ 炉型コンセプトに直結する安全・リスク評価の最新知見は、基礎基盤研究から実用化研究まで常にアップデートしていくことが必要
- ✓ 原子力分野においてもプラントエンジニアリング分野にデジタル技術 (A | 技術・シミュレーション・データサイエンス等)を積極的に取り入れていくことが必要
- ✓ 将来の多様な原子力利用の在り方を踏まえても、基盤分野として継続的に 重要視される研究開発をテーマにすべき

## (2) ボトルネック課題解決型 対象分野

### 1)安全・リスク評価分野

新型炉の導入にあたっては、新たな安全性評価の考え方を検討することが必要です。現状知見が不足している設計条件を超えた領域の免震技術・免震評価手法\*1、その他外的事象の評価手法確立や、金属燃料高速炉\*2、高温ガス炉\*3、その他小型炉\*4を含む新型炉に対して未整備となっているPRA評価・動特性評価・炉心構造解析・SA事象進展挙動解析といった安全評価ツールの作成・整備、指針化に向けた取組\*5等が考えられます。また、これらの検証・精度向上に必要な実機条件試験に必要となる高精度な各種計測技術開発\*6も考えられます。

### <u>2)プラントエンジニアリング分野</u>

新型炉に合わせたプラントの建設・メンテナンスについても必要な研究開発を進めておく必要があります。プラントの運用・保守、建設費用低減、信頼性向上等を実現するデジタル技術(AI,シミュレーション)を活用した基礎技術の開発\*7 や、工期短縮・メンテナンスフリーのための技術開発、デジタルツインに資する計測・検知技術の開発等が考えられます。

審査や評価についてもNEXIP事業者と連携して実施する予定です。 また、この一環として、提案課題名及び研究代表者と所属機関、再委託先機 関名についてはNEXIP事業者と共有します。

## (2) ボトルネック課題解決型 具体的な課題の例

NEXIP事業者が例示した具体的な課題を下記\*1~\*7に示します。下記は例示であり、該当しない研究開発であっても、上記2分野に示した趣旨に沿った研究開発については応募することが可能です。

#### 【NEXIP事業者より示された具体的な課題の例】

- \*1:設計条件を超える領域での免震システムの挙動の解明、緩やかなフラジリティカーブを実現する技術や評価手法など免震技術の開発と評価手法の高度化が必要
- \*2: 既往知見の無い軸方向非均質炉心に対する炉心損傷挙動評価や、金属燃料高速炉のSA事象進展挙動解析ツール開発、タンク型高速炉・金属燃料炉心における、国内の耐震基準に照らした構造健全性(炉心安全性向上技術適用も含む)の解析評価技術開発が必要
- \*3: HTTRの実績等を踏まえ妥当性が確認された評価ツールの整備が必要
- \*4:小型高速炉の受動的安全機能に関する、自然循環力に基づく除熱性能の国内性能実証試験と系統設備信頼性評価技術の開発や、受動的安全機能の信頼性・安全性の定量化に資する研究開発が必要
- \*5: その他にリスク情報を用いた安全系の設計や、グレーデッドアプローチ・RIDMの活用によるリスク低減策の検討、解析手法の信頼性/外挿性の担保に資する研究開発が必要
- \*6:蒸気湿り度、ボイド率、液膜厚さ等実機条件で精度や計測の解像度が十分に得られる計測 技術が必要
- \*7:オンタイム(実時間)でプラント挙動を予測し、プラントの安全性強化に貢献する技術開発として、実炉試験データ及び既存プラント模擬試験装置を活用した実測データやプラント情報のデジタル実装、データ同化技術の適用、AI関連技術によるシミュレーション代替計算などが必要

## (3)新発想型

「新発想型」は、原子力分野のイノベーション創出を目指す挑戦的・ ゲームチェンジングな基礎・基盤研究開発を幅広く実施します。技術の新規 性や、得られる成果が社会の課題解決に如何にインパクトを与えられるかを 重視するメニューです。

本年度は、若手研究者が本事業の実施を通じてキャリアアップすることを 期待し、「一般」と「若手」の2枠を設けます。また、令和3年度終了予定 課題を発展させる提案についても応募可能です。異分野の研究者を含め、多 様な分野からの提案を期待します。

# 【ワークショップについて】

本公募の基本的な考え方と期待については、ワークショップにて紹介しておりますので、募集要項記載の下記URLよりワークショップの映像をご覧頂いたうえで提案をご検討いただくようお願いします。

(ワークショップURL: <a href="https://www.nsystemkoubo.jp/application/index.html">https://www.nsystemkoubo.jp/application/index.html</a>)

もしくは「原子カシステム」で検索してください。

### 【共同研究等を希望する場合】

ボトルネック課題解決型では、成果の社会実装のためにアカデミアと産業界との連携を推奨しています。NEXIP事業者と共同研究等を希望する場合は、本事業の事務局を通して連絡先を共有することが可能です。問合せ方法は下記を参照ください。

#### 共同研究等のためのNEXIP事業者の連絡先問合せ方法

【問合せ先】公益財団法人原子力安全研究協会 研究支援部

E-mail: nsystem※nsra.or.jp (お送りの際は「※」を@半角に置き換えて下さい)

【問合せに必要な項目】…以下をメールに記載ください。

- ①氏名、所属、電話番号、メールアドレス
- ②本事業へ応募予定の研究テーマ(予定)と概要
- ③希望のNEXIP事業者

(ワークショップでプレゼンを実施した事業者が対象です。企業を指定頂けない場合 やその他事務局が不適切だと判断した場合には、連絡先を共有できません。)

# 公募対象となる技術について

Q:公募対象となる原子力技術とは具体的にどのような技術で しょうか。また、核融合や人文・社会科学に関する研究は対象となる のでしょうか?

A:研究開発段階にある新型原子炉(実証炉を除く)に関する研究開発、核燃料物質の原子炉燃料としての使用・再処理または加工に資する研究開発が対象となります。核融合は対象とはなりません。また、人文・社会科学単独での研究は対象となりませんが、前述した研究開発に人文・社会科学を含め、技術の社会実装の道筋を検討することは期待されます。

Q:福島第一原子力発電所の廃炉に関する研究開発は対象となるので しょうか?

A:原則対象外です。「英知を結集した原子力科学技術・人材育成推進事業」での実施が望ましいため、上記事業への申請をご検討ください。

# 5. 審査基準について

#### 【基盤チーム型】

- ①研究目標の妥当性
- 別紙2の研究テーマの趣旨に即した技術開発となっているか。
- 革新性や独創性に富み、産業界や社会のニーズを的確に捉えた目標が設定 されているか。
- 将来の社会実装を見据えた具体的かつ定量的な目標設定となっているか。
- 適切なステージゲートが設定されているか。

#### ②研究計画、体制の妥当性、効率性

- 研究項目が過不足なく設定され、目標達成に向けてのロードマップが適切に 示されているか。
- 研究を実施するために必要な人材、研究体制(研究連携)、施設・設備等が 確保されているか。
- 社会実装を見据えた産学官の連携体制が構築されているか。
- ・人文・社会科学や他分野の新興領域を含め、幅広い分野の知見の取込みや 異分野融合を促す取組が含まれているか。
- 研究を実施するため、効率的な研究計画となっていることが示されているか。

#### ③研究効果、発展性

開発した技術の社会実装の道筋が明確となっているか。

# 5. 審査基準について

#### 【ボトルネック課題解決型】

- ①ボトルネック課題及び研究目標の重要性・妥当性
- 4, 5ページ記載の2分野の説明趣旨に即した技術開発となっているか。
- ボトルネックを解消するための研究目標が具体的かつ定量的に設定されているか。
- ・産業や社会のニーズを満たし、イノベーションにつながる成果が期待できるか。

#### ②研究計画の妥当性、効率性

- ・産業界等との連携が適切に図られているか。
- 技術的・学理的課題及び難易度が適切に把握され、その解決に向けた研究項目が 過不足なく設定され、目標達成に向けてのロードマップが適切に示されているか。
- 研究を実施するために必要な人材、研究体制(研究連携)、施設・設備等が確保 されているか。
- 研究を実施するため、効率的な研究計画となっていることが示されているか。

#### ③研究効果、発展性

研究成果を産業界へ幅広くフィードバックし、成果の展開が図られるための 道筋が明確で具体的であるか。

# 5. 審査基準について

#### 【新発想型】

- ①研究内容の革新性、独創性
- ・提案する研究開発が、国内外の研究開発動向に鑑み、革新性・独創性に富む 挑戦的な内容となっているか。

#### ②研究計画の妥当性、効率性

- 技術的・学理的課題及び難易度が適切に把握されており、その解決へ向けた 研究計画が具体的に示されているか。
- 適切な実施規模であり、効率的な研究計画となっているか。不必要な施設・ 設備等を研究計画に組み入れていないか。

#### ③研究成果のインパクト

研究目標の達成により、産業や社会に対し、これまでにない大きなインパクトを与えるものであるか。

# 6. 審査の進め方について

- (1)課題の採択に当たっては、PD・POと外部有識者により構成される審査委員会において採択課題候補案を選定し、文部科学省が採択課題を決定します。
- (2)審査委員会における審査は、外部からの影響を排除し、応募された課題に含まれるノウハウ等の情報管理を行う観点から非公開で行います。ヒアリング審査は、書類審査によって選考された課題のみ実施します。採択課題はこれらの審査結果を踏まえ審査委員会における合議により選定します。また、ヒアリング審査までに、追加資料の提出を求める場合があります。
- (3) 「ボトルネック課題解決型」については、NEXIP事業 者の意見を参考にします。

- (4)支援業務実施機関から、研究代表者に対して審査結果 (採択の可否)の通知書を送付します。なお、審査の途中経過等に関する問合せは受け付けません。また、採択に当たっては、課題の内容、研究期間、研究に要する経費、実施体制等に関し、条件を付すことがあります。 (募集要項p.13)
- (5) 採択された個々の課題に関するe-Rad上の情報(制度名、研究課題名、所属研究機関名、研究代表者名、予算額及び実施期間)については、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」(平成11年法律第42号)第5条第1号イに定める「公にすることが予定されている情報」であるものとして取扱います。これらの情報については、採択後適宜本事業のウェブサイトにおいて公開します。(募集要項p.55)

(6) 募集要項p.10~記載の通り、何れのメニューも4項目の審査基準により採点がなされます。

様式2の「1.全体計画」につきましては審査基準を踏まえて記載ください。

なお、審査基準の4項目目にある「ワーク・ライフ・バランス」につきましては、代表機関に該当する認定がある場合には、申請書類の最後に認定証等の写しを添付ください。取得をされていても写しがない場合には、加点の判断ができませんのでご注意ください。

# 7. スケジュールについて



- ※1 研究代表者にヒアリング審査の実施有無について連絡をします。
- ※2 研究代表者に採択の可否を通知します。

# 8. 提案書の作成について

# 研究代表者・事務連絡担当者の指定

- ・研究代表者と事務連絡担当者を指定してください。応募書類、審査、採択等の連絡は全てこの2名を通じて行います。
- ※1人の研究代表者が同時に複数の課題の研究代表者となることはできません。
- ※研究代表者が事務連絡担当者を兼ねることはできません。

- 〇提案書の入手は以下のいずれかで、お願いします。
  - ・文部科学省ホームページ

【HPアドレス】

https://www.mext.go.jp/b\_menu/boshu/index.htm

• e-Radポータルサイト

【HPアドレス】https://www.e-rad.go.jp/

本事業のホームページ

【HPアドレス】https://www.nsystemkoubo.jp

個別の様式の記載については、別ファイル「**様式記載方**』 法」をご覧ください。

- ○応募に際しては、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)でお申し込みください。(提案書類(PDF)を受付期間内(令和4年4月15日17時まで)にアップロード)
- ○なお、その際には所属機関の承認が必要です。よって時間に余裕をもって提出をお願いします。e-Rad上で機関から提出している状態となっているかを必ず確認してください。
- Oe-Radで研究機関登録や研究者登録がされていない場合、2 週間以上の余裕をもって申し込みを行ってください。
- 〇締切間際はe-Radの負荷が高く、完了できない等のトラブルが発生する場合がありますので、時間的余裕を十分に取って応募ください。

- ○応募書類に不備等がある場合は、審査対象とはなりません (**応募書類のフォーマットは変更しない**)。
- ○応募書類の<u>差し替えは固くお断り</u>しています。また、応募書 類の**返却はしていません**。
- 〇提案書作成に当たっては、記載に関するルールをよく読んで ください。(文字のサイズは10.5ポイント、通しページ番 号を中央下に必ず記入、文字制限や枚数制限および注意事項 の遵守、等)

# 9. 委託契約等について

### (1) 委託契約の締結

採択された課題については、予算の成立を前提に、文部科学省と研究代表者の所属する機関(受託者)との間において、**国の会計年 度独立の原則に従い単年度ごとに委託契約を締結**することとなります。

契約は<u>「科学技術・学術政策局、研究振興局及び研究開発局委</u> <u>託契約事務処理要領(平成19年2月制定、令和3年3月改正)」</u> <u>に基づき締結</u>されます。

また、<u>研究進捗状況等に関するPOの評価を踏まえ、年度途中で</u>の研究計画の見直し等による契約変更を行うことがあります。

なお、国の契約は、契約書を締結(契約書に契約の当事者双方が押印)したときに確定することとなるため、<u>採択されたとしても契約書締結後でなければ事業に着手できない</u>ことに十分注意してください。再委託先がある場合は、この旨を<u>再委託先にも十分周知</u>してください。

# (2) 委託費の範囲及び積算等

文部科学省が負担する研究に要する経費の範囲は、**国内の大学、** 研究機関、企業等が行う研究に係る直接経費及び間接経費とします。間接経費は直接経費の30%とします。

また、研究に<u>必要な経費は研究項目ごとに算出し、総額を計上</u> してください。

なお、委託費は<u>原則として当該年度の委託契約期間終了後に文</u> <u>部科学省が支払う</u>ものとします。

ただし、<u>文部科学省が必要と認める場合は、委託費の全部又は</u> 一部を概算払いすることができます。

## (3) 研究成果の取り扱い

受託者は毎年度の研究成果をとりまとめた委託業務成果報告書を電子媒体(PDF形式としてCD-Rに保存)で提出します。

本報告書は、文部科学省の図書館や本事業のホームページ等で 公開されるほか、本事業における成果報告会で発表を求めること があります。

また、研究を実施することにより取得した特許権や著作権等の知的財産権については、産業技術力強化法における日本版バイ・ ドール規定に基づく一定の要件の下で受託者に帰属させることができます。

なお、<u>事業の成果を利用(成果によって生じた著作物及び二次</u> <u>的著作物の公表等)できるのは、受託者及び再委託先に所属する</u> <u>職員であり、国内外に係わらず請負先は利用できません。</u>

## (4) 取得資産の取り扱い

委託費により取得した資産の所有権は、「額の確定」後、文部 科学省に移転をしてください。次年度以降も継続して当該委託業 務に使用を希望する場合は、別途、物品無償貸付申請書により、 文部科学省の承認を得る必要があります(資産については、文部 科学省との契約条項に従って善良な管理を行ってください)。

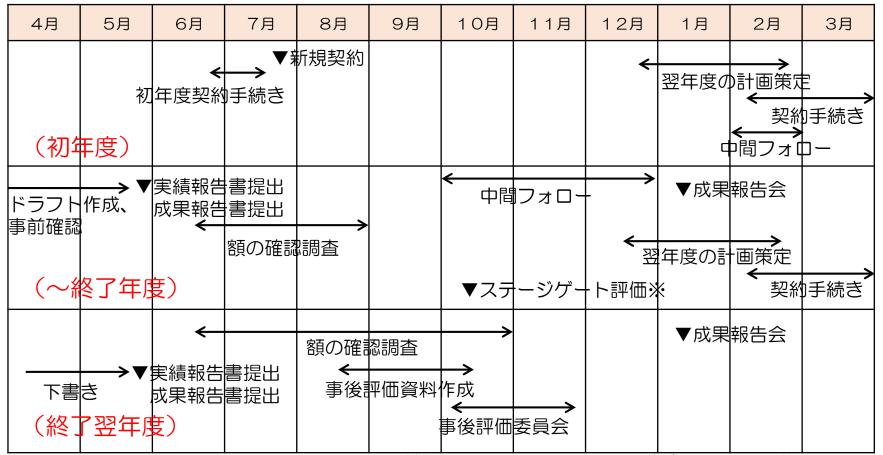
なお、委託業務の実施により発生した放射性廃棄物等は、受託 者の責任において処分をしてください。

# 研究費の適正な執行について

募集要項p.37以降に記載の30項目について必ず確認をしてください。

なお、現在、政府において、「統合イノベーショ ン戦略2020」や「研究力強化・若手研究者支援総 合パッケージ」を受け、更なる研究費の効果的・効 率的な活用を可能とするよう、競争的研究費に関す る制度改善について議論されているところ、公募期 間内に、これらの制度の改善及びその運用について 他の競争的研究費事業にも共通する方針等が示され た場合、その方針について、本事業の公募及び運用 において適用する際には、改めて連絡をいたします。

# 【参考】年間スケジュールイメージ



#### 【研究管理について】

※基盤チーム型は2年目にステージゲート評価を実施いたします

- 全ての課題について、毎年度委託業務成果報告書等を提出して頂きます。
- POや外部有識者等による進捗状況の確認や課題実施場所等における研究状況の確認(中間フォロー)を 行います。
- 経理面の額の確認調査も課題実施場所等で行います。
- 成果については成果報告会等で報告などを求めます。
- 研究内容をわかりやすくまとめて頂き、HP等で紹介しております。
- 研究期間終了後、全ての課題について事後評価を行います。